2019年度

事　業　計　画
収　支　予　算

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

＜ 目 次 ＞

事業名等　　頁

2019年度事業取組み方針・・・

１　障がい者施設・団体等助成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
２　サロン活動支援助成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
３　地域福祉推進助成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
４　給食ボランティア活動助成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
Ⅴ　生活福祉資金貸付事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
１　生活福祉資金貸付事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
２　ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・・・・・・・・・・・・・・・４３
Ⅵ　福祉サービス利用援助事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
１　福祉サービス権利擁護支援室運営事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
２　福祉サービス利用援助事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
３　法人後見・社会貢献型後見人活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
４　社会貢献型後見人養成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
５　成年後見等開始審判申立費用助成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
Ⅶ　歳末たすけあい運動事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
１　歳末たすけあい・地域福祉活動募金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
Ⅷ　公益事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
１　中央高齢者総合相談センター運営事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
２　ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
Ⅸ　その他の事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
１　豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業 ・・・・・・・・・・・・・・５５

平成３０年度　収支予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６

豊島区民社会福祉協議会ってどんなところ？

「社会福祉協議会」(略称：社協)は、社会福祉法という法律により、全国・都道府県・区市町村に設置が定められた民間の福祉団体(社会福祉法人)です。

豊島区民社協では、地域の町会や民生委員・児童委員、青少年育成委員など多くの人々と協働し、地域の様々な社会資源とネットワークを形成しながら活動しています。「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」の実現に向けて、ボランティア活動支援や暮らしの相談支援など、地域に根差した様々な活動をしています。

リボンサービス

家事援助や通院の付添いなど、
地域住民の助け合いによる
在宅福祉サービスです。
問合せ：03-3981-9250

主婦の経験を活かして、地域に貢献したい！高齢者や障がいのある方のお手伝いがしたい！

ハンディキャブ

地域の方の参加と協力による
車いすに乗ったまま乗り降りできる
リフト付自動車の運行サービスです。
問合せ：03-5396-4954

車の運転が好きなので、それを活かしたい！

地域で活動したい

「こんなこと
私たち

困りごと援助サービス

電球の交換や家具の移動など、
ご自分で解決することが難しい
ちょっとした困りごとに対応します。
問合せ：03-3981-3166

空いた時間を使って人の役に立ちたい！

ボランティア活動をやってみたい！

知りたい、学び

ボランティアセンター

ボランティア活動の推進と啓発を目的に、
活動の紹介や相談受付、
講座やイベントを開催しています。
問合せ：03-3984-9375

ボランティアを募りたい。仲間を増やしたい。

1人暮らし高齢者を地域で見守りたい、見守ってほしい。

使用済み切手の回収にご協力ください!!

〈切手の集め方〉

切手の周囲を5～10mmほど残す形で封筒から切り取って下さい。封筒からはがす必要はありません。

〈集めた切手は…〉

寄付された使用済み切手を、ボランティアの方々が整理した後、業者に売却し、その収益金は様々な地域福祉事業に役立てられています。

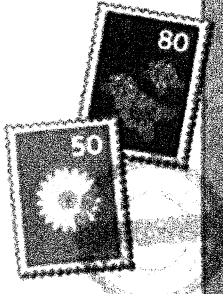

問合せ：豊島ボランティアセンター（03-3984-9375）

誰もが安心して暮らせる福祉のまちを目指して

悩んでいるけれど、どこに相談したらいいのか分からない。

CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

区内8ヶ所の区民ひろばに配置されている相談員が、子どもから高齢者まで、暮らしの中の困りごと、悩みごとの相談を受けます。

問合せ：03-3981-4392

もの忘れがでてきて、役所の書類の〆切が過ぎてしまった。

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

（詳しくは4ページをご覧ください）

問合せ：03-3981-2940

収入が低いため、金融機関で借入れが難しく、資金が用意できないので、相談をしたい。

生活福祉資金貸付事業

安定した生活を目指して、資金の貸付と必要な相談支援を行っています。

（資金の目的毎の条件・基準があります）

問合せ：03-6388-0055

子どもが受験生となったが、塾代や受験料の負担が大きい。

受験生チャレンジ支援貸付事業

塾代や受験費用について、無利子の貸付を行うことにより、子どもたちの学習意欲をサポートします。

（貸付には条件があります）

問合せ：03-6388-0055

介護が必要になった。認知症が心配。いつまでも元気でいたい！

中央見守り支援事業担当

高齢者の孤立を防ぎ、安心して暮らせる地域づくりをお手伝いします。

問合せ：03-5985-2836

中央高齢者総合相談センター

要介護認定申請や高齢者事業の申請受付、高齢者の相談支援を行っています。

問合せ：03-5985-2850

（北大塚3丁目、上池袋1～4丁目、東池袋1～5丁目を担当）

社協会員

「活動する時間はないけれど、地域のために何かしたい」という時に、社協会員として、財政面から地域福祉を支える方法もあります。

区分	年会費
個人会員	1口1000円～
団体会員	1口2000円～
施設会員	1口5000円～
賛助会員	1口3000円～

問合せ：総務課(03-3981-2930)

その他にも豊島区民社協では様々な事業を行っています。詳しくは、QRコードよりホームページをご覧ください。

2019年度事業取組み方針

我が国は、少子・高齢化が急速に進行する中で、人口減少という課題にも直面し、今後の社会の構造やシステムは大きく影響を受け、早急な対応を余儀なくされています。

昨今、心身状況の悪化や生活困窮、借金、社会的孤立等の問題が重なる複合的課題を抱えた人（家族）が増えており、このような人たちの生活課題を個人の問題としてとらえるだけでなく、その地域にある生活課題としてもとらえて「我が事」の地域づくりを考えていくことがこれからの地域福祉を考えるうえでは大切になります。

こうした中、国は「ニッポン一億総活躍プラン」で「地域共生社会の実現」という新たな社会像を示し、地域福祉の進展を図ろうとしています。
豊島区においても、こうした状況は例外でなく、今後早急な取組みが求められていることから、区では、国の動向も踏まえて、「豊島区地域保健福祉計画」を見直し、豊島区版「地域共生社会」の実現に取組むとしています。

豊島区民社協は、長年にわたり地域福祉の中核を担い、地域住民とともに地域づくりに取り組んできましたが、平成21年度からコミュニティソーシャルワーカーの配置を受けて、「我が事」の視点から複合的課題を抱えた人への個別支援や住民参加の地域活動の立ち上げ及び後方支援、地域活動のネットワーク構築、住民への福祉意識の醸成等、より多角的に活動を推進、実践してきました。
今後も一人ひとりの幸せを追求するとともに、福祉的観点から全世代がつながる地域コミュニティ活性化に向けて、住民とともに各事業の推進、実践を図ります。また区民、地域団体、学校、行政等、多くの皆さんの参画を得て、豊島区民地域福祉活動計画「基本理念：優しさと強さが響きあう福祉のまち」を策定した中で、地域共生社会の実現に向けて14の取組み方針からも地域を見つめて課題解決に取り組んでいきます。

○取組み方針
- 事業は、法令遵守の下に公平・公正・効率的かつ効果的に執行します。
- 事業は、社会的要請や先見の明に照らして進め、スクラップ＆ビルドにも積極的に取り組みます。
- 事業の年度目標を確実に達成するため、進行管理を的確に行うとともに、適時取組みの手法や手順等の検証・見直しを行います。

○重点取組事業

１．地域福祉活動計画に基づく豊島区版「地域共生社会」づくりの推進

平成３０年３月に改定した「地域福祉活動計画（としまNICEプラン）」に掲げる取組み方針①「区民ミーティングを活用した小地域福祉活動の推進」及び④「コミュニティソーシャルワークの推進と地域福祉活動のネットワークづくり」等の計画事業を着実に実施し、豊島区版「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進します。

２．社協職員の人材育成と職員研修事業の拡充

豊島区版「地域共生社会」の実現など、新たな地域福祉課題に柔軟に対応できる人材を育成し、組織として各職員や専門職の担う役割・機能を明確に定め、適切に配置、職員間の連携を図っていきます。

３．コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の増員による地域共生社会づくりの推進と地域福祉活動の充実

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を今後計画的に増員し、「地域福祉活動計画（としまNICEプラン）」に掲げる“めざすまちの姿”「誰もが安心して暮らせるまち」「新たな支え合いのあるまち」「地域の元気が見えるまち」「協働のしくみを活かすまち」の実現を担います。

４．市民後見人養成講習の開催

急速な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が予測されています。豊島区では、一人暮らし高齢者の割合が高く、家族からの支援が得られにくい状況にあり、本人の権利擁護のため、市民後見人の育成が急務となっています。
そこで、平成28年度に引き続き、2019年度は豊島区と連携して、第2回市民後見人養成講習を開催します。認知症や知的障がい、精神障がいのある方等、成年後見制度の利用が必要な方が地域の中で適切な支援を受けることができるよう、共生社会の実現に向け権利擁護の推進と市民後見人の育成・支援を豊島区との協働で進めて参ります。

豊島区民社会福祉協議会の会員

1　会員数の推移（年度末現在）　　単位：件

区分＼年度	2014	2015	2016	2017	2018（12月末現在）
個人会員	4,438	4,313	4,199	4,080	3,947
団体会員	314	315	321	323	325
施設会員	55	58	57	58	55
賛助会員	152	145	140	138	135
合　　計	4,959	4,831	4,717	4,599	4,462

2　会費収納額の推移（年度末現在）　　単位：円

区分＼年度	2014	2015	2016	2017	2018（12月末現在）
個人会員	5,127,500	5,563,700	5,339,500	4,994,000	4,786,000
団体会員	906,000	1,219,000	1,233,000	1,238,000	1,145,000
施設会員	236,000	247,000	241,000	196,000	207,000
賛助会員	470,000	471,000	455,000	418,000	432,000
合　　計	6,739,500	7,500,700	7,268,500	6,846,000	6,570,000

豊島区民社会福祉協議会　組織図及び職員配置

2019年4月1日

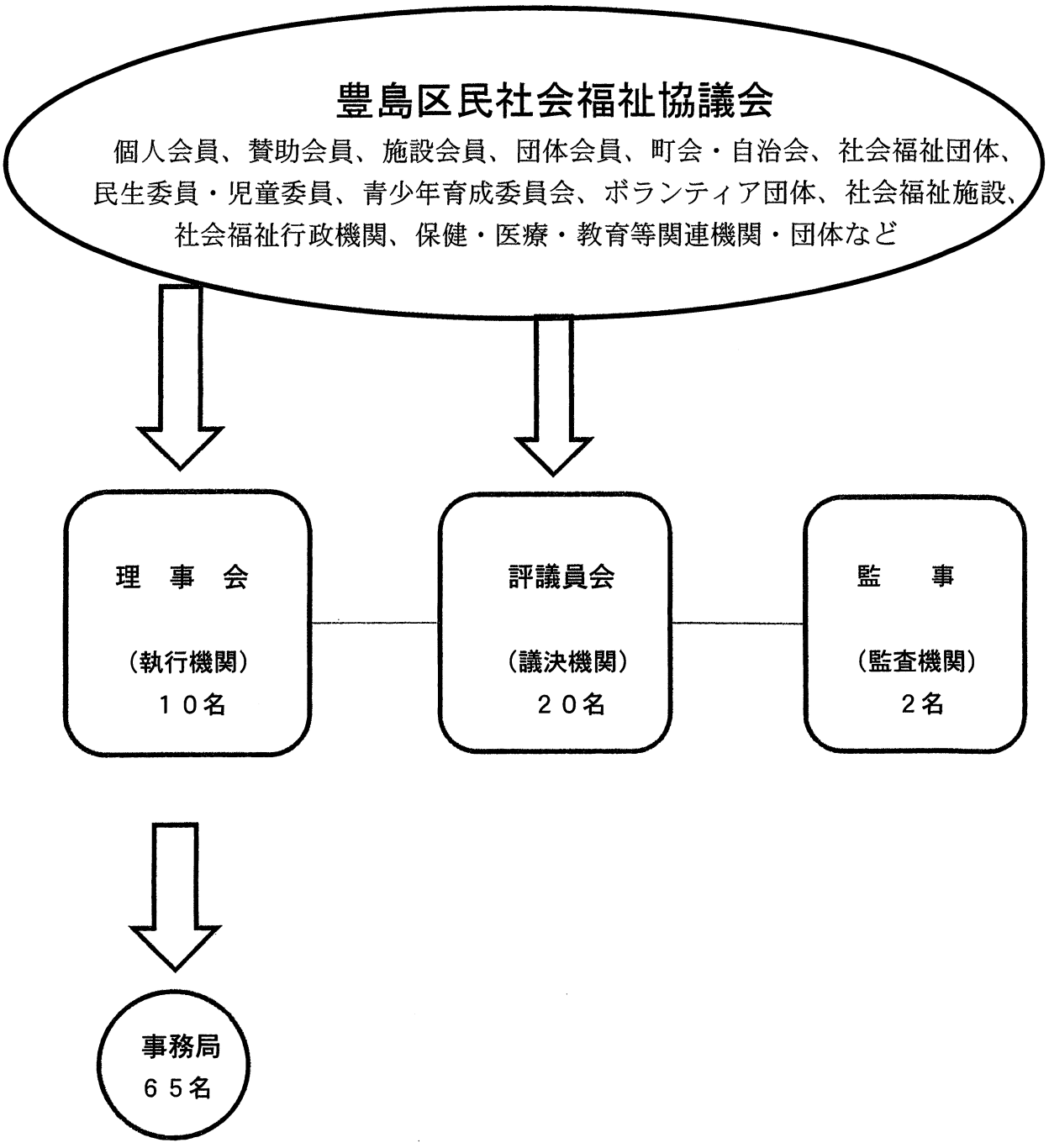

豊島区民社会福祉協議会　事務局組織

2019年4月1日
（　定　数　）

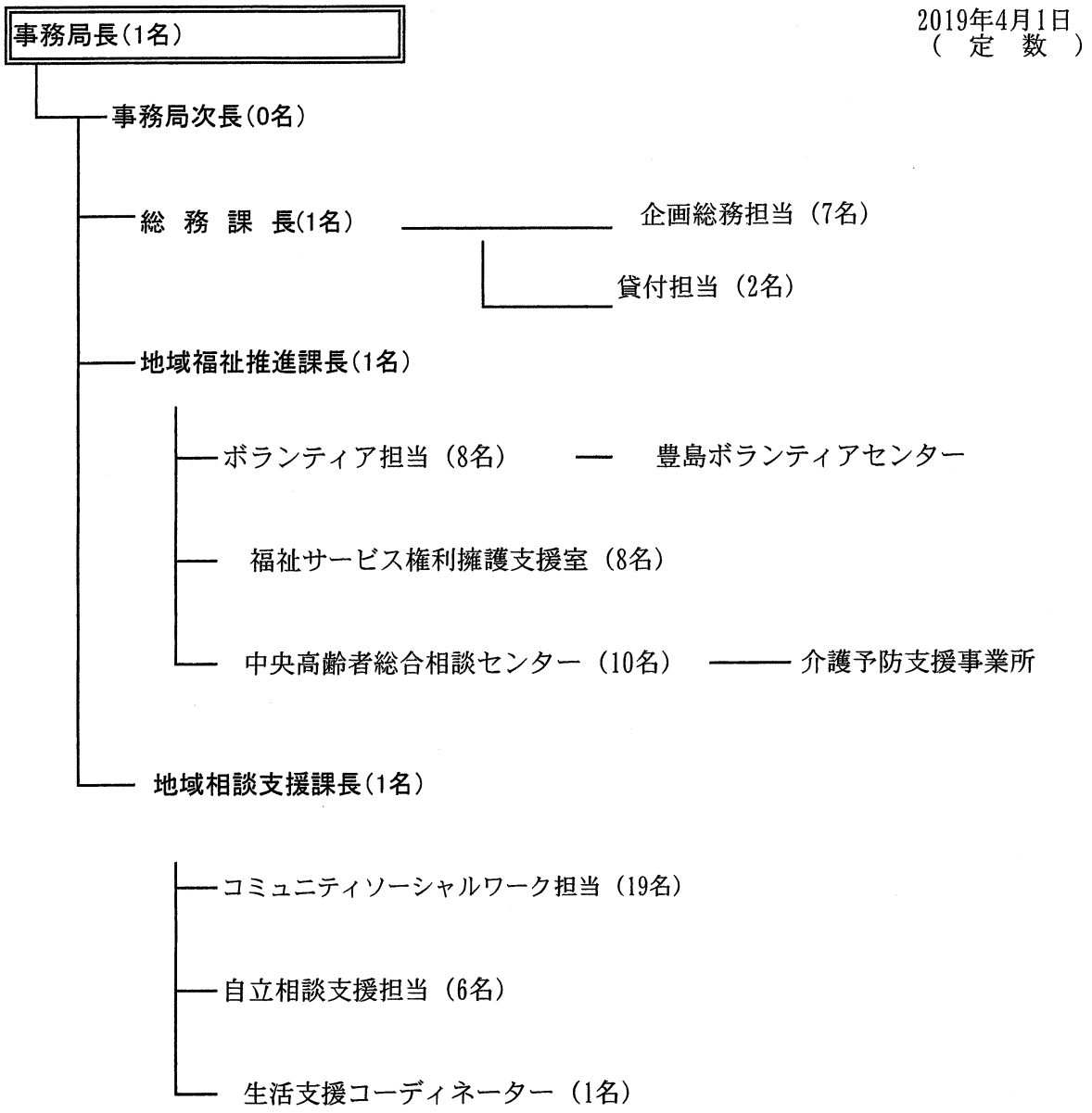

全　体　職　員　定　数		
局　　長	1名	区派遣１名
次長・課長	3名	
室長・チーフ	6名	正規６名
常　勤	５１名	正規37名（1名区へ派遣）、任期付14名
非常勤・再雇用	4名	非常勤３名、 再雇用１名
小　計	６５名	
その他	２６名	生活支援員
合　計	９１名	

事務局職員数

【職員数】　（単位：人）

項　目	2018年4月1日 職員数	2019年4月1日 職員数（見込み）
職員数	６５	６５

【職員数の推移（各年度4月1日現在）】　（単位：人）

区分＼年度	2015	2016	2017	2018	2019
常勤職員	34	36	44	47	47
任期付常勤職員	23	23	15	14	14
非常勤職員等	5	4	4	4	4
合　　計	62	63	63	65	65

注）2019年度は見込み数

理事・監事・評議員【平成31年4月1日現在】

理　事　【定数10名、現員数10名】

任期　平成29年7月1日～平成31年6月30日まで

（※の任期　平成30年6月28日～平成31年6月30日まで）

	氏　名	選出区分	所属・現職
会　長	田　中　幸一郎	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長 第11地区区政連絡会委員長
副会長	寺　田　晃　弘	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	木　﨑　茂　雄	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長
常務理事	※佐　藤　正　俊	豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	社会福祉協議会事務局長
理　事	髙　橋　清　輝	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	公益社団法人豊島区医師会代表理事
理　事	神　山　裕　美		大正大学人間学部社会福祉学科教授
理　事	斎　藤　則　美	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理　事	堀　口　つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理　事	宮　長　定　男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理　事	※常　松　洋　介	関係行政機関のうち豊島区保健福祉部長の職にある者	豊島区保健福祉部長

監　事　【定数2名、現員数2名】

任期　平成29年7月1日～平成31年6月30日まで

	氏　名	選出区分	所属・現職
監　事	二重作　誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監　事	高　橋　計　之	社会福祉事業について見識を有するもの	豊島区社会福祉事業団前理事長

評　議　員【定数20名】

任期　平成29年7月1日～平成33年6月30日まで

	氏　名	選出区分	所属・現職
1	外山　克己	豊島区町会連合会	第三地区委員会 池袋御嶽町会会長
2	田島　正男	豊島区町会連合会	第四地区副委員長 池袋通西睦町会会長
3	田中　英治	豊島区町会連合会	第七地区委員会 南長崎六丁目町会会長
4	市川　幸雄	豊島区町会連合会	第八地区委員会 長崎六丁目町会会長
5	片桐　昌英	豊島区町会連合会	第十地区委員会 駒込第一町会会長
6	藤井　昌男	豊島区町会連合会	第十二地区委員会 東池袋五丁目東町会会長
7	吉田　英昭	豊島区民生委員児童委員協議会	巣鴨地区会長
8	武藤　節子	豊島区民生委員児童委員協議会	池袋西地区会長
9	岡田　　実	豊島区民生委員児童委員協議会	高田地区会長
10	仁平　　宏 （※平成30年11月退任）	豊島区青少年育成委員会連合会	第五地区青少年育成委員会会長
11	小出　貴司	豊島区青少年育成委員会連合会	第五地区青少年育成委員会副会長
12	中島しづゑ	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会副会長
13	長谷川則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
14	蓮沼　和音	豊島区精神障がい者事業所連合会	NPO法人このは　このはの家管理者
15	武居　裕子	社会福祉施設	私立保育園園長会会長 若草保育園園長
16	林　　洋	豊島区商店街連合会	豊島区商店街連合会副会長 サンモール大塚商店街振興組合理事長
17	鈴木　　但	豊島法人会	豊島法人会常任理事
18	河野　倫数	ボランティア活動団体及びボランティア	歯科医師
19	東　三千代	ボランティア活動団体及びボランティア	ボランティア 豊島区家庭教育推進委員OB会代表
20	直江　　太	関係行政機関	福祉総務課長

豊島区民社会福祉協議会　新キャラクター

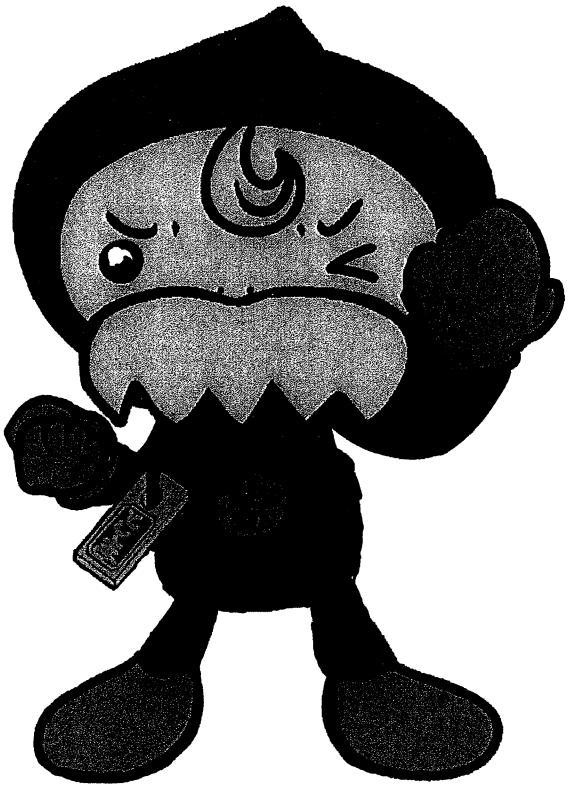

豊島区民社協キャラクター

ふくじい

Ⅰ　法人運営事業

1　役員会議等の開催【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	・社会福祉法 ・社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会定款 ・社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会理事等選出規程 ・社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会評議員選出規程 ・社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営規程 ・社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償に関する規程
事業開始日	昭和 37 年

1）事業方針

・公正で社会に開かれた法人運営を進めます。
・効率的で効果的な事業運営に取り組み、地域福祉を推進します。
・自主財源の確保による経営の自立化に取り組みます。
・理事、監事、評議員等の選任・解任の手続き、理事会、監査、評議員会等の開催は、法令及び定款等の定めに基づいて行います。

2）2019 年度の取組み

会議等	内　　容	実施時期
正副会長会	理事会に諮る事項について審議します。	随時開催
理　事　会	法人の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、会長・副会長及び常務理事の選定及び解職、評議員会の召集の決定等について審議します。	6 月、11 月、3 月、その他
評議員会	理事及び監事の選任・解任、理事及び監事の報酬等の決定、理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準、予算及び事業計画の承認、計算書類及び財産目録並びに事業報告の承認、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、定款の変更、残余財産の処分、基本財産の処分、社会福祉充実計画の承認、公益事業・収益事業に関する重要な事項、解散、その他法令又は定款で定められた事項について審議します。	・定時評議員会 6 月 ・評議員会 11 月、3 月、その他
監事監査	社会福祉法人としての責務を果たすとともに、経営目標を確実に達成するため、事業及び会計並びに理事の職務等に関し、その執行状況を監査し、助言や指導により公正な法人運営を進めます。	5 月
評議員選任・解任委員会	評議員の選任及び解任について、客観的で公平な立場で審議します。	随時開催

3）事業目標等　　（単位：%）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
理事の理事会出席率	計画	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績	66.7	64						
評議員の評議員会出席率	計画	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績	82.0	82.1						
監事の監事監査出席率	計画	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績	100	100						

注）1．28年度理事会の理事出席率は、理事定数20名で計算しています。また、評議員の評議員会出席率は、評議員定数40名（定数と同じ）で計算しています。

2．29年度の理事会の理事出席率は、第1回理事会が理事現員数16名で、第2回理事会が理事現員数9名で、第3回以降の理事会は理事現員数10名（定数と同じ）で計算しています。また評議員会の評議員出席率は、評議員現員数20名（定数と同じ）で計算しています。

3．30年度の理事会の理事の出席率は、第1回理事会が理事現員数8名で、第2回以降は理事現員数10名(定数と同じ)で計算しています。

4．監事は定数及び現員数ともに2名。

2　地域福祉活動計画事業【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	☑重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区民民社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会規程
事業開始日	平成13年

1）事業方針

・地域福祉活動計画は、その計画期間に合わせて改定を行います。

・地域福祉活動計画推進委員会は、地域福祉活動計画に位置付けた計画事業の進捗を管理します。

・事務局は、地域福祉活動計画事業の進捗状況を調査し、地域福祉活動計画推進委員会に報告します。

2）2019 年度の取組み

・新たな地域福祉活動計画に位置付けた計画事業の確実な達成をめざし、実施状況を毎年調査します。

・地域福祉活動計画事業（2019 年度上半期分）の実施状況は、当該度中に地域福祉活動計画推進委員会に報告します。

・地域福祉活動計画事業（2018 年度）の実施状況は、2019 年度にとりまとめます。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
地域福祉活動計画推進委員会開催数（回）	計画	2	5	2	2	2	5	2	2
	実績	1	5	1					

注）　地域福祉活動計画推進委員会の開催計画は、地域福祉活動計画改定年度に当る 2017 年度と 2021 年度が増えています。

3　区民ミーティング推進事業【総務課】

事業区分	**☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他**
	☑重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	**予算事業**
事業開始日	**平成 23 年**

1）事業方針

・区民が主体的に運営する区民ミーティングをめざします。

・地域課題の共有を図ります。

・地域課題の解決に区民が主体的に取組む社会づくりをめざします。

・区民ミーティングを通じて、区民一人ひとりのつながりを拡げます。

2）2019 年度の取組み

○開催場所

区内 8 圏域（アトリエ村、西部、菊かおる園、ふくろうの杜、いけよんの郷、中央、東部、豊島区医師会）で開催します。

○開催回数

圏域ごとに年間 4 回開催します。

○その他

・区民主体の運営を進めます。

・参加者数の拡大に取組みます。

・幅広い世代からより多くの区民が参加できるよう、開催する曜日や時間、テーマ等を工夫します。

・区民ミーティングから新たな地域福祉活動の創出につなげます。
・地域共生社会の実現につなげます。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
開催件数（回）	計画	32	32	32	32	48	48	48	48
	実績	32	32						
参加者数（人）	計画	800	900	1, 280	1, 280	2, 400	2, 400	2, 400	2, 400
	実績	804	1225						

4　障害者美術展事業【総務課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　□受託事業　☑その他（区と共催）
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区障害者美術展「ときめき想造展」開催概要
事業開始日	平成 20 年（区は平成 19 年から開催）

1）事業方針
・障害者美術展を開催し、障害者の活動や社会参加を支援します。
・優秀作品審査会委員を担任（豊島区民社会福祉協議会会長）します。
・優秀作品を表彰します。（豊島区民社会福祉協議会会長賞、副賞の贈呈）

2）2019 年度の取組み
・障害者美術展は、2020 年 3 月に開催します。
・審査会を開催し、優秀作品の選定を行います。
・優秀作品は、賞状に副賞を添えて表彰します。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
出品数（点）	実績	86	97						
表彰件数（件）	計画	16	16	16	16	16	16	16	16
	実績	16	16						

5　敬老の日訪問事業【地域相談支援課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　□受託事業　☑その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区敬老祝品贈呈事業にかかる事業協力に関する協定
事業開始日	

1）事業方針

・町会長や民生児童委員と一緒に新 100 歳及び 100 歳超の敬老者を訪問し、祝品を贈呈し祝意を表します。

・訪問時に敬老者の生活状況の確認も行います。

2）2019 年度の取組み

・新たに 100 歳になられた方や 100 歳を超え方を訪問します。

・訪問の際に祝品を贈呈します。

・訪問と合わせて生活状況の確認を行います。

3）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
訪問件数	実績	116	122	116					

6　広報事業【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会広報委員会規程
事業開始日	

1）事業方針

・広報誌の発行及びホームページを運営し、区民の生活に役立つ地域福祉情報や社協会員向けの情報発信をします。

・広報誌やホームページに掲載する情報は、新しさ、見やすさ、分かりやすさに配慮するとともに、正確で公正なものとします。

・広報委員会は、機関紙「豊島福祉」や社協の事業概要等の編集・発行及び普及・宣伝その他広報に関する事項を審議します。

2）2019年度の取組み

事　業　名	内　　容	実施時期
トモニーつうしん（社会福祉協議会だより）の発行	・ 発行　年3回　各80,000部 ・ 協議会の事業や活動の周知、イベント情報等を掲載します。 ・ 地域で活動している団体やグループ等を紹介します。 ・ 新聞折込により、区内各戸に配付をします。	6月、12月、2月
機関紙「豊島福祉」の発行	・ 発行　年4回　各6,500部 ・ 会員向け情報誌	4月、7月、11月、3月
社協ハンドブックの発行	・ 会員向けに配布	1回
ホームページの運営	・ 正確、迅速な情報提供をめざします。 ・ 掲載情報の更新を逐次行います。 ・ 社協活動をPRします。	通　年
広報映像の活用等	・ 広報映像作品「このまちでみんなと生きてゆく～豊島区民社協の春夏秋冬～」を活用し、社協活動を総合的にＰＲします。 ・ 広報印刷物のビジュアル化を図り、わかりやすい内容に改善するほか、豊島区民社協イメージキャラクター「ふくじい」LINEスタンプの販売などソーシャルネットワーキングサービスも活用します。	通　年
広報委員会の運営	・年間5回程度開催 機関紙「豊島福祉」の編集・発行等について協議します。	4月、7月、11月、3月、他

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
トモニー通信発行数（部）	計画	270,000	270,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000
	実績	270,000	270,000	340,000					
豊島福祉発行数（部）	計画	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
	実績	28,000	28,000	28,000					
ホームページアクセス件数（件）	計画	30,000	30,000	35,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	実績	27,444	29,122						
広報委員会開催数（回）	計画	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績	5	5						

7　表彰事業【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程
事業開始日	

1）事業方針

・表彰の該当となる社会福祉功労者・寄付者・その他会長特認の功労者に、感謝状及び記念品を贈呈し表彰します。

・勤続20年以上の職員の表彰も行います。

2）2019年度の取組み

・感謝状贈呈規程に基づき、公正・公平に表彰を行います。

3）事業目標等　　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
感謝状贈呈件数	計画	70	125	70	70	125	70	70	125
	実績	43	134	45					

注）29年度、32年度、35年度は、民生委員の改選期（28年度、31年度、34年度）との関係から表彰件数の増加を見込んでいます。

8　実習生受入事業【総務課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領
事業開始日	平成24年

1）事業方針

・社会福祉士養成課程の指定を受けた一般養成施設（大学等）に在籍する学生を受入れ、実習を行います。
・実習担当職員の育成を進めます。
・実習生受け入れ枠の拡大を図ります。
・実習カリキュラムの見直しを行うなど実習内容の充実を図ります。

2）2019年度の取組み

・年間8名以上の実習生受入に取り組みます。
・実習生の受け入れは、概ね7月から11月の期間で行います。
・実習日数は、実習生一人当たり23日から24日間（180時間程度）とします。
・実習料（一人一日当たり2,000円以上）を徴収し、その収入は実習担当者の育成経費に活用します。

3）事業目標等　　（単位：人）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
実習生受入数	計画	8	8	8	8	8	8	8	8
	実績	7	6	7					
実習指導者数	計画	6	8	9	11	13	15	15	15
	実績	6	8	9					

9　職員研修事業【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	☑重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱
事業開始日	

1）事業方針
- 社協職員の育成を進めます。
- 職員研修制度を確立し、段階的に人材育成を推進します。

2）2019 年度の取組み

① 職場研修を実施します。
- OJT の推進
- フレッシャートレーナーの活用

② 集合研修を実施します。
- 職層研修

項　目	実施時期	講　師
主事研修	採用時、3 年目、7 年目に実施	内部・外部講師
主任、チーフ研修	主任昇任時、チーフ昇任時に実施	内部・外部講師
管理職研修	昇任時に実施	外部講師

- 専門研修（社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員、会計、人事労務、その他）
- 視察研修
- 資格取得の奨励（社会福祉士、精神保福祉士、介護支援専門員、実習指導員等）

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
フレッシャートレーナーの実施（件）	実績	5	8	7					
職層研修受講者数（人）	計画	―	―	20	20	20	20	20	20
	実績	8	5	9					
専門研修受講者数（人）	計画	―	―	5	5	5	5	5	5
	実績	1	0	4					
視察研修の実施（人）	計画	6	6	6	6	6	6	6	6
	実績	6	6	6					

１０　職員福利厚生事業【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	労働安全衛生法 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規程
事業開始日	

1）事業方針

・福利厚生事業を推進し、職員の労働環境の改善に取組みます。

2）2019 年度の取組み
・職員健康診断を実施します。
・ストレスチェックを実施します。
・毎月、衛生委員会を開催し、労働衛生の課題や対策を検討します。

3）事業目標等　（単位：%）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
職員健康診断受診率	計画	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績	94	100	97					

11　寄付金の活用【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	
事業開始日	

1）事業方針
・寄付を公正かつ有効に活用します。
・寄付文化の醸成に努めます。

2）2019 年度の取組み
・寄付の活用の透明化を図ります。

3）事業目標等　（単位：千円）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
寄附金収入金額	計画	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	実績	6,570	5,011						

12　会員事業【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会会員規程
事業開始日	昭和 49 年

1）事業方針

・会員制度について、区民の理解と協力が得られるよう、制度運営の一層の透明化を進めます。
・会員制度を充実し、地域福祉の進展を図ります。
・会員からの会費を地域福祉活動の資金として有効に活用します。

2）2019 年度の取組み

①会員の増加に取組みます。
②会費は地域福祉活動に公正・公平に活用します。
③会員に対し、会員制度の運営状況の説明に努めます。

事　業　名	内　　容	実施時期
会員募集事業	・対象の見直し ・会員の増加（目標数の設定） ・会費の増額（目標額の設定） ・会費納入システムの構築	通　年
会費の有効活用	・地域福祉活動事業への助成	通　年
会員特典サービス事業	◇長期継続会員謝恩プレゼント 長期間加入（5 年以上）会員への記念品等の贈呈	年 1 回
	◇会報「豊島福祉」の発行	年 4 回
ハンドブックの発行	「豊島区民社協ハンドブック（2019 年版）」を配布します。 豊島区民社協の事業や区内の福祉サービス等の情報を掲載します。	4 月

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
会員数（件）	計画	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000
	実績	4, 717	4, 599						
会費収入（千円）	計画	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000
	実績	8, 114	6, 846						

Ⅱ　地域福祉事業

1　緊急支援事業【総務課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　□受託事業　☑その他(区との協定事業)
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	緊急支援事業（路上生活者等に対する緊急援護金等支給）事務に関する協定書
事業開始日	平成19年7月2日

1）事業方針

区生活福祉課と連携して、一時的な生活困窮に陥った者に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等を貸付します。

2）2019年度の取組み

当該事業の費用負担を行うとともに、区と連携して厳正に費用管理を行ないます

3）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
交通費の貸付	実績	44	56						
食費・宿泊費の貸付		227	254						
生活費の貸付		486	453						
合　　計		757	763						

2　親子ふれあい助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱
事業開始日	平成18年8月1日

1）事業方針

障がい児とその保護者、または介護者及び多子家庭(18歳未満の子3人以上の家庭)、ひとり親家庭の児童に対し、施設利用料の一部を助成することにより、社会参加を促し、多くの人との交流、自然とのふれあい体験などの機会の提供を行います。

2）2019年度の取組み

・対象要件を明確にし、親子ででかけることが難しい家庭への一助となるよう助成します。
・学校や保育施設などに広く周知し、利用者の増加を目指します。

＜助成額＞

No.	対象	助成額
1	障がい児 介助者（障がい児１人につき１人まで）	１人　1,500 円 １人　1,500 円
2	多子家庭	子ども１人　2,000 円
3	ひとり親家庭	子ども１人　3,000 円

＊申請は年度内１度限りです。（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日迄）

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
助成件数（件）	計画	—	—	60	65	70	70	75	75
	実績	57	56						
利用者数（人）	計画	—	—	130	135	140	140	145	145
	実績	117	123						

3　リボンサービス事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　☑補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程 豊島区民社会福祉協議会福祉リリーフチーム運営要綱
事業開始日	平成 3 年 10 月 1 日

1）事業方針

住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域の方々の参加と協力により、高齢の方、障がいのある人、ひとり親家庭など、日常生活において援助を必要とする方に対し、家事援助を中心としたサービスを提供します。

・利用会員 利用料：1 時間 700 円（時間外は 875 円）、年会費 1,000 円
　他、交通費・材料費は実費、事務経費
・協力会員 謝礼金：1 時間 700 円（時間外は 875 円）

2）2019 年度の取組み

・昨年度実施したアンケート調査をもとに、在宅福祉サービス事業運営委員会からの意見も参考にして事業の見直しを行います。
・会員増強月間を設定し、募集チラシの配架、掲示板の活用等、広報 PR に力を入れます。

・一般区民を対象とした公開講演会を実施し、リボンサービスの認知度向上を目指します。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
利用会員（人）	計画	—	—	700	710	720	730	740	750
	実績	651	611						
協力会員（人）	計画	—	—	250	280	280	290	290	300
	実績	225	232						
サービス提供延件数（件）	計画	—	—	12,000	12,300	12,300	12,600	12,600	12,900
	実績	10,826	10,546						
サービス提供延時間（時間）	計画	—	—	15,840	16,080	16,080	16,320	16,320	16,560
	実績	13,530.5	13,521						

4　ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　☑補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書
事業開始日	平成5年10月1日

1）事業方針

心身障がい、高齢・疾病等で公共交通機関を利用しての外出が困難な方を対象に、地域の協力会員の協力を得てリフト付乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスです。あわせて車輌の貸出しも行います。

・利用会員 利用料：1時間700円、年会費1,000円、

＊豊島区外の場合は1kmあたり25円の燃料費加算

・協力会員 謝礼金：1時間700円

2）2019 年度の取組み

・介護事業所、障がい者関係事業所等へパンフレットを送付し、利用対象者へ情報提供を行います。
・協力会員募集チラシの作成、配架、掲示板の活用等、広報を強化します。
・試乗体験の機会を設けるなど、説明会の内容を充実させ、協力会員の獲得につなげます。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
利用会員数（人）	計画	—	—	170	175	180	185	190	195
	実績	153	156						
協力会員数（人）	計画	—	—	30	30	35	35	40	40
	実績	21	20						
運行件数（件）	計画	—	—	3, 050	3, 050	3, 300	3, 300	3, 500	3, 500
	実績	2, 731	2, 777						

5　困りごと援助サービス事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　☑補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごと援助サービス事業実施要綱
事業開始日	平成 19 年 5 月 1 日

1）事業方針

65 歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯の方を対象に、日常生活における軽微な困りごとについて、地域の協力員が訪問し、困りごとに対処します。

・利用者 利用料:30 分 500 円
・協力員 謝礼金:30 分 500 円

2）2019 年度の取組み

・高齢者総合相談センター、区民ひろば等にチラシの掲示を依頼し、潜在的ニーズの掘り起こしに努めます。
・CSW が関わる相談会やサロンなど、区民が多く集まる場へ出向いて事業の説明を行います。
・利用者の対象拡大を検討し、より使いやすいサービスを目指します。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
サービス利用延人数（人）	計画	—	—	200	220	220	235	235	250
	実績	173	166						
サービス利用延時間数（時間）	計画	—	—	150	165	165	180	180	190
	実績	124.5	112.0						
協力員登録者数（人）	計画	—	—	50	50	55	55	60	60
	実績	35	53						

6　ふくし健康まつり事業【地域福祉推進課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　☑その他（区と共同主催）
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	予算事業
事業開始日	平成元年4月1日

1）事業方針

区民の福祉の向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的に、福祉・医療・保健の各分野の関係機関等が共同で「ふくし健康まつり」を開催します。

2）2019年度の取組み

新区民センターや中池袋公園を中心とした、新たな会場で開催する予定です。

（開催日：2020年1月26日（日）予定）

3）事業目標等　（単位：人）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
参加者数	計画	—	—	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実績	6,818	3,274	4,021					

7　コミュニティソーシャルワーク事業【地域相談支援課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	☑重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区コミュニティソーシャルワーク事業委託契約
事業開始日	平成 21 年 4 月 1 日

1）事業方針

・「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や町会・自治会、民生・児童委員などとより一層の連携を高め、これまで以上にきめ細やかな支援を展開するために、区内 12 か所へのコミュニティソーシャルワーカーの配置を進めます。

・地域における新たな支えあいのしくみづくりを推進するとともに、地域力の向上を目指します。

・コミュニティソーシャルワーク実践の質の向上を目指します。

2）2019 年度の取組み

①個別相談支援

・一人ひとりの気持ちや生活に寄り添いながら、制度の狭間で支援を受けることができない住民や困難ケース等にも積極的に関わり、状況に応じて地域住民や関係機関等と連携して支援を行います。

・「福祉なんでも相談窓口」設置法人との連携を図り、潜在的なニーズの掘り起こしを進めます。

・区内全域に共通する地域の課題について、ニーズの集積や分析を行い、新たなしくみづくりも視野に入れた検討を行います。

②地域支援活動（学びあい・支えあいの活動）

・「学びあい・支えあい」の地域支援活動を、地域住民や町会・自治会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力して展開します。

・地域福祉サポーターの養成などを通じて、多様化する地域の生活課題を理解して、地域づくりを応援する住民を増やします。

③地域の実態把握及び情報の発信

・公的機関・施設、地域活動・ボランティア団体、NPO 法人などの他、区民の自立支援や問題解決につながるような社会資源を整理し、聞き取り調査などを行って、その情報を関係機関や区民に発信します。

・コミュニティソーシャルワーカーが相談を受けたケースの解決までの過程や結果などを地域にフィードバックし、地域の課題として認識、共有できるような取り組みを行います。

・区民の福祉意識の醸成や、コミュニティソーシャルワーク事業に対する認知度の向上を図るために、啓発活動や広報を積極的に行います。

④スーパービジョン体制の充実

・コミュニティソーシャルワーク実践の質を向上するために、スーパービジョン体制の充実や研修等の実施により、職員のスキルアップを図ります。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
CSW 配置地区数（地区）	計画	8	8	9	10	10	11	11	12
	実績	8	8	8					
CSW 配置人数（人）	計画	16	16	18	20	20	22	22	24
	実績	16	16	18					
個別相談延件数（件）	計画	—	7,500	7,800	8,300	8,500	8,800	9,000	9,300
	実績	7,146	7,254						
CSW 活動紹介冊子発行部数（部）	計画	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績	1,000	1,500	1,500					
地域福祉サポーター登録者数（人）	計画	500	500	500	500	500	500	500	500
	実績	203	246						

8　生活困窮者自立相談支援事業【地域相談支援課】

事業区分	**□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他**
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	**生活困窮者自立支援法**
事業開始日	**平成 27 年 4 月 1 日（モデル事業：平成 26 年度実施）**

1）事業方針

豊島区から受託する「生活困窮者自立支援法」に基づく事業。制度の狭間に置かれ生活保護にいたる前の生活困窮者等を支援し、自立を促進するとともに、社会参加の機会をつくる。

2）2019 年度の取組み

○自立相談支援事業（必須事業）

・相談受付、課題の整理、関係機関等へのつなぎ等の相談援助業務

・訪問・同行支援

・相談者の課題に応じた支援計画の作成、寄り添い支援の実施
・支援調整会議開催
・関係機関、地域団体等との連携、地域ニーズの把握
・自立支援センターへの移送業務等

○住居確保給付金（必須事業）

・「住居確保給付金」（住居を喪失した、またはそのおそれのある生活困窮者に対する家賃相当額を支給）の相談・受付等

○家計改善支援事業（任意事業）

・収支状況の把握・債務整理等に関する助言、専門相談へのつなぎ等

○子どもの学習支援事業（任意事業）

・生活困窮世帯の子どもと保護者に対する生活支援、関係機関や学習支援活動へのつなぎ等
・学習支援活動等、地域の子どもの支援機関の連携体制構築等

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
新規相談受付数（人）	計画	1,140	1,200	1,260	1,320				
	実績	1,159	1,220						
プラン作成件数（件）	計画	300	360	540	540				
	実績	371	422						

9　生活支援コーディネート事業【地域相談支援課】

事業区分	**□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他**
	☑重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	**豊島区生活支援体制整備事業業務委託契約**
事業開始日	**平成 27 年 4 月 1 日**

1）事業方針

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくため、生活支援コーディネーター（第一層）を設置し、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制構築に向けたコーディネート機能を果たす協議体の運営等に係る業務を担います。

2）2019 年度の取組み

①協議体及び作業部会の運営

開催調整、資料・記録作成、会議の進行等（第 1 層協議会の持ち方については年 4 回程度、その他必要に応じ作業部会を設置。主に情報発信をテーマに具体的な仕組みづくりを推進）

②地域団体等多様な主体への協力依頼などの働きかけ

地域主体の支え合いのしくみづくりの重要性などについての啓発及び周知（ホームページ等からの情報発信）

③関係者のネットワーク化
地域の情報を把握しているCSW、地域包括支援センター等と連携した地域の多様な主体とのネットワークづくり
④地域のニーズと資源の状況の見える化、課題提起
既存の地区懇談会（８包括圏域で実施）、区民ミーティングなどから得られた情報を活用し、協議体の構成メンバーと共有することによる課題提起及び課題解決のための取組案の検討
⑤試行的取組の実施と検証
新たな地域のささえあい活動やサービスの実施及びその必要性・効果・課題・実用性等についての検証
⑥豊島区が設置する地域資源情報データベースシステムによる①～⑤の業務の推進

３）事業目標等　（単位：回）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
協議体及び作業部会の開催（第一層）	計画	12	15	15	10	10	10	10	10
	実績	12	15	10					
第二層圏域での会議体への参加	計画	16	16	16	16	16	16	16	16
	実績	23	19						

１０　東日本大震災被災者支援事業【総務課】

事業区分	□自主事業　☑補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱
事業開始日	平成23年

１）事業方針
東日本大震災避難者の孤立化防止事業の推進

２）2019年度の取組み
・避難者が集える場「巣鴨サロン」を運営します。
・サロン通信「笑顔」を発行します。
・避難者交流会等を開催します。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
巣鴨サロン開館日数（日）	実績	157	150						
巣鴨サロン利用者数（人）	実績	443	417						
サロン通信発行回数（回）	実績	6	3						

１１　高齢者元気あとおし事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	高齢者元気あとおし事業運営委託契約書
事業開始日	平成 20 年 7 月 1 日

1）事業方針

高齢者自身が介護保険施設等の活動を通じて社会参加・地域貢献を進め、あわせて高齢者の介護予防・健康増進を図るとともに、元気な高齢者を増やし、地域ケアの担い手の確保、活力ある地域づくりをめざします。

2）2019 年度の取組み

・活動先となる高齢者施設等で説明会を開催し、新規会員の増加に努めます。
・介護予防サポーター養成講座修了者（40 歳以上）も対象とし、活動者を増やします。

3）事業目標等　（単位：人）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
登録者数（人）	計画	—	—	480	490	500	500	510	510
	実績	472	471						

＊2018 年度指定受入れ施設数 41 か所

１２　受験生チャレンジ支援事業【総務課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続き支援業務委託契約書
事業開始日	平成 23 年 4 月 1 日

1）事業方針

ひとり親世帯等一定所得以下の世帯に対して、子どもの受験にかかる学習塾の費用、高校や大学等の受験費用について貸付を行うことにより、子どもの学習の機会の保障と支援を行う。

2）2019 年度の取組み

所管課や関係機関と連携して、事業の PR に努める。

3）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
相談件数	実績	743	853						
申請件数	実績	163	142						
決定件数	実績	160	137						

Ⅲ　ボランティア活動推進事業

1　ボランティアセンター運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	☑重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始日	昭和 52 年 6 月 1 日

1）事業方針

ボランティアへの理解と参加促進を図る中核機関として、ボランティア・市民活動に関する情報の提供や相談対応、活動場所の提供、機材の貸し出し等を行います。

2）2019 年度の取組み

・ボランティアの参加促進を図るため、タイムリーな情報提供や相談機能を強化します。
・安心して活動ができるよう、ボランティア保険の普及や加入促進を図ります。
・ボランティア・市民活動団体や企業、その他関係機関と連携を深め、ネットワークの構築を図ります。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
相談件数（件）	計画	—	—	1,030	1,030	1,040	1,040	1,050	1,050
	実績	1,002	982						
ボランティア活動室延利用件数（件）	計画	—	—	320	330	335	340	345	350
	実績	305	282						
ボランティア活動室延利用者数（人）	計画	—	—	1,625	1,650	1,675	1,700	1,725	1,750
	実績	1,612	1,567						

【ボランティア保険の取り扱い】

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
ボランティア保険加入者数（人）	計画	—	—	基本 3,080 天災 500	基本 3,090 天災 510	基本 3,100 天災 520	基 3,110 天災 530	基本 3,120 天災 540	基本 3,130 天災 550
	実績	基本 2,433 天災 530	基本 3,096 天災 498	基本 天災	基本 天災	基本 天災	基本 天災	基本 天災	基本 天災
行事保険加入件数（件）	計画	—	—	従来型 280 当日参加対応型 10	従来型 280 当日参加 対応型 520	従来型 290 当日参加 対応型 520	従来型 290 当日参加 対応型 520	従来型 300 当日参加 対応型 530	従来型 300 当日参加 対応型 530
	実績	従来型 148 当日参加 対応型 —	従来型 318 当日参加 対応型 14	従来型 当日参加 対応型	従来型 当日参加 対応型	従来型 当日参加 対応型	従来型 当日参加 対応型	従来型 当日参加 対応型	従来型 当日参加 対応型

注）行事保険（当日参加対応型）は、2017 年 12 月開始。これに伴い実態計画値及び標記の見直しを図りました。

2　ボランティア活動推進ＰＲ事業【地域福祉推進課】

事業区分	**☑自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他** **☑重点事業　□新規事業　□拡充事業**
事業根拠	**豊島ボランティアセンター規程** **視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業委託契約書**
事業開始日	**昭和 52 年 6 月 1 日**

1）事業方針

ボランティア活動の理解と参加促進を図るための中核として、ボランティア・市民活動を推進・支援します。

2）2019 年度の取組み

・個人、団体、学校、企業等からのボランティアに関する相談機能を強化し、丁寧かつ総合的なコーディネートを実施します。

・ニーズの把握と分析を行い、ニーズに沿った各種講座を実施します。

・災害ボランティアに関する各種講座を開催し、災害ボランティアの登録者を増やすとともに、平時から研修や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等を通じて、災害時に地域で活躍できるボランティアを育成します。

3）事業目標等　　（単位：人）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
災害ボランティア登録者数	計画	—	—	120	150	180	210	240	270
	実績	48	80						
夏！ 体験ボランティア参加延人数	計画	—	—	280	300	300	320	320	330
	実績	215	244						

事業名	内容	実施時期・回数
災害ボランティア支援事業	・災害ボランティアの育成に向け、養成講座、研修会（災害ボランティアセンター立ち上げ訓練含む）、講演会等を行います	年８～９回
夏！体験ボランティア	・夏の長期休みを利用し、色々な施設でのボランティア活動体験をします。	７～８月 年１回
テーマ別講座	・ボランティア活動入門講座 ・精神保健福祉ボランティア入門講座 ・その他ボランティア講座	年３回 年１回（３回連続） 年２～３回
出張講座	・体験ボランティア、ボランティア講座を実施します。 ・学校が実施する福祉体験学習等への職員派遣や企業研修等の支援を行います。	通年
としまボランティアセンターだより発行	・毎月 5,300 部発行 ・ボランティア情報、講座等の情報を掲載します。 ・公共施設、区内各所で配布します。	年１２回 （毎月 15 日発行）
車いす貸出事業	・怪我や病気などで一時的に車椅子を必要とする方や、教育機関、企業での車椅子体験学習に、無料で貸出をします。	通年
視覚障害者情報・コミュニケーション支援事業〔 区受託事業 〕	・視覚障害者の生活状況の把握と円滑なコミュニケーションの維持を図るために、対象者の自宅にボランティアを派遣し、情報の収集や代読・代筆サービスを行います。 ・派遣ボランティア育成のための研修を実施します。	通年

Ⅳ　助成事業

1　障害者施設・団体等助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱
事業開始日	平成14年4月1日

1）事業方針

各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成します。

2）2019年度の取組み

・広報やホームページにて広く区内団体に周知します。
・審査会を開催し、公正に審査します。

3）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
団体	計画	—	—	60	63	63	65	65	67
	実績	57	58						
町会	計画	—	—	85	85	85	90	90	90
	実績	74	75						

2　サロン活動支援助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	サロン活動支援助成要綱
事業開始日	平成14年4月1日

1）事業方針

各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対して経費の一部を助成し、活動の促進・支援を図ります。

2）2019年度の取組み

・新規立上げ団体にも情報が届くよう、周知方法を見直し、広く周知します。
・審査会を開催し、公正に審査します。

3）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
高齢者サロン助成件数	計画	—	—	30	30	35	35	35	40
	実績	23	17						
子育てサロン助成件数	計画	—	—	8	10	10	12	12	15
	実績	7	8						

3　地域福祉推進助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　☑補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	地域福祉推進事業助成要綱
事業開始日	平成14年4月1日

1）事業方針

民間の福祉施設や団体が、地域に根ざして行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進と安定した事業運営を支援します。

2）2019年度の取組み

在宅福祉サービス実施団体の活動支援として、費用の一部を助成します。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
助成団体数（件）	計画	—	—	5	5	5	5	5	5
	実績	5	5						
助成金額（千円）	計画	—	—	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
	実績	12,500	12,500						

4　給食ボランティア活動助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　☑補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	給食ボランティアグループ助成要綱
事業開始日	平成14年4月1日

1）事業方針

地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図る給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成します。

2）2019年度の取組み

・食材費が高騰している現状を鑑み、助成金の増額を図ります。
・30年度の総食数は2,520食を予定
・1回105人分（利用者と協力者の合計）　年24回（月2回）

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
食数（食）	計画	—	—	3,120	3,240	3,360	3,480	3,480	3,600
	実績	2,911	2,814						
協力者数（人）	計画	—	—	25	25	30	30	30	30
	実績	21	21						
利用者数（人）	計画	—	—	105	110	110	115	115	120
	実績	108	100						

Ⅴ　生活福祉資金貸付事業

1　生活福祉資金貸付事業【総務課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	・社会福祉法第2条第2項第7号 ・生活福祉資金貸付制度要綱(平成21年10月1日施行　厚生労働省) ・生活福祉資金貸付事業実施に伴う事業委託契約書
事業開始日	平成2年

1）事業方針

・生活福祉資金貸付事業は、東京都社会福祉協議会が、所得の少ない世帯、障害者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図る事業です。

・豊島区民社協では、東京都社会福祉協議会からの委託を受けて、利用を希望する世帯からの相談を受け、貸付が支援になる場合について書類の作成等の申請手続きを行い、東京都社会福祉協議会に提出します。また、償還(返済)についての相談・支援も行います。

・この業務では、地域の民生委員が行う自宅訪問や面接と連携するほか、生活困窮者自立支援制度とも連携した支援を行います。

2）2019年度の取組み

・本貸付制度を必要とする世帯が確実に利用できるようPR等に努めます。
・円滑な事務手続きを進めます。
・民生委員の担任する業務との連携をはかり、的確に事業を進めます。
・生活困窮者自立支援制度との連携を図り、より的確な支援を進めます。

3）事業目標等

○福祉資金

項目＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
福祉費									
相談件数(件)	実績	411	278						
貸付件数(件)	実績	9	3						
貸付金額(円)	実績	497,720	1845,000						
緊急小口資金									
相談件数(件)	実績	274	277						
貸付件数(件)	実績	4	3						
貸付金額(円)	実績	380,000	450,000						

○教育支援資金

項目＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
教育支援費 就学支度費									
相談件数（件）	実績	678	1061						
貸付件数（件）		15	24						
貸付金額（円）		52,652,000	62,564,000						

○総合支援資金

項目＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
生活支援費									
相談件数（件）	実績	139	124						
貸付件数（件）		1	0						
貸付金額（円）		790,000	0						
住宅入居費									
相談件数（件）	実績	13	22						
貸付件数（件）		0	0						
貸付金額（円）		0	0						
一時生活再建費									
相談件数（件）	実績	19	26						
貸付件数（件）		0	0						
貸付金額（円）		0	0						

○不動産担保型生活資金

年度 / 項目		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
不動産担保型生活資金									
相談件数（件）	実績	41	34						
貸付件数（件）	実績	0	0						
貸付金額（円）	実績	0	0						
要保護世帯向け不動産担保型生活資金									
相談件数（件）	実績	107	172						
貸付件数（件）	実績	0	1						
貸付金額（円）	実績	0	7,800,000						
※離職者支援資金									
相談件数（件）	実績	5	2						
貸付件数（件）	実績	0	0						
貸付金額（円）	実績	0	0						

○福祉費・生活復興支援資金（特例貸付）

項目＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
一時生活支援費	実績								
相談件数（件）		4	0						
貸付件数（件）		0	0						
貸付金額（円）		0	0						
生活再建費	実績								
相談件数（件）		1	0						
貸付件数（件）		0	0						
貸付金額（円）		0	0						
住宅補修費	実績								
相談件数（件）		0	0						
貸付件数（件）		0	0						
貸付金額（円）		0	0						
臨時特例つなぎ資金	実績								
相談件数（件）		0	3						
貸付件数（件）		0	0						
貸付金額（円）		0	0						

2　ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【総務課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業借り入れ申し込み手続き事務に係る委託契約書 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則
事業開始日	平成 28 年 12 月 19 日

1）事業方針

都内において高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、資金を貸し付け修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。

2）2019 年度の取組み

子育て支援課と連携して、対象者への事業の PR を図る。

3）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
入学準備金	相談件数	実績	1	0						
	貸付決定件数		1	0						
就職準備金	相談件数	実績	1	1						
	貸付決定件数		0	0						

Ⅵ　福祉サービス利用援助事業

1　福祉サービス権利擁護支援室運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	☑自主事業　☑補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	・福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 ・福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領
事業開始日	平成15年4月

1）事業方針

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」は、高齢者や障がいのある人が安心して日常生活を送ることができるよう、既存の福祉・保健サービス等も活用しながら、個人の自己決定を尊重する視点から支援していきます。

主な事業	内　　容
福祉サービスに関する相談・苦情対応事業	〈一般相談〉 高齢者や障がいのある人を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関する相談に応じます。本人のほか、家族や関係者からの相談も受け付けます。 〈専門相談〉　定例：毎月第2水曜、臨時：必要時 成年後見制度の利用や遺言・相続などに関する相談のうち、必要に応じて弁護士等の専門家による個別相談を受けることができます。 〈苦情対応〉 福祉サービスに関する苦情を受け付けた後、第三者機関である「苦情解決委員会」に諮り、解決に向けた調査や調整等を行います。
第三者機関の設置	事業の透明性や公平性を担保し、適正な運営を図るため「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」を設置しています。委員は、学識経験者や法律・医療・福祉分野等の専門家、障がい者団体・地域団体の代表等により構成されています。 部会：「契約締結審査委員会」「苦情解決委員会」
成年後見制度の活用推進及び利用支援	推進機関として成年後見制度の積極的な活用を図るため、一般区民向け講演会や後見人のための研修会等の開催、地域ネットワークの活用による成年後見制度のPR活動を強化します。 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の趣旨に鑑み、行政との一層の連携と関係機関とのネットワークを密にし、権利擁護支援の必要な人の発見と早期からの相談が入りやすい体制を醸成します。

2）2019年度の取組み

・地域包括支援センターや介護保険事業所、障がい関係機関、生活保護担当部署、くらししごと相談支援センター等の関係機関との連携強化・情報共有を図り、ケース検討等を通じて利用者の早期発見に努めます。また、弁護士等の専門家が行う専門相談の周知を図り、相談者の課題解決に結びつけます。

・成年後見制度の相談が増えているため、より多くの人が関心をもって参加できるよう、後見人の役割や相続、遺言等のテーマで講演会等を実施します。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
相談件数（件）	計画	3,600	3,600	3,960	3,960	3,960	4,080	4,080	4,080
	実績	3,605	3,641						
新規相談者数（人）	計画	—	—	130	130	130	140	140	140
	実績	117	133						
専門相談件数（件）	計画	—	—	40	40	40	45	45	45
	実績	36	33						
福祉サービス権利擁護事業推進委員会（部会含）開催回数（回）	計画	—	—	4	4	4	4	4	4
	実績	4	4						

2　福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	・福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 ・東京都地域福祉権利擁護事業委託契約書
事業開始日	平成11年10月

1）事業方針

・認知症高齢者や障がいのある人を対象に、福祉サービスを適切に利用するための手続きや日常的金銭管理等の支援を、本人との契約により行います。

・認知症高齢者や障がいのある人が、地域で安心した生活が送れるよう事業の推進を図ります。

2）2019年度の取組み

・区民の身近な場所で講座等を開催し、相談に応じるとともに、事業内容をより分かりやすく伝えるためのパンフレット等の作成を検討します。

・障がいのある人の利用が増加傾向にあるため、障がい分野の関係機関との連携強化を図り、適切な支援に努めます。
・判断能力が十分でない方への相談対応、権利擁護の視点等、生活支援員に求められる知識を研修で深めるとともに、事故防止に向けたリスクや課題を共有し、資質の向上に努めます。

3）事業目標等

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
契約延件数（件）	計画	80	70	70	70	75	75	75	75
	実績	90	76						
説明会等の実施回数（回）	計画	—	—	12	12	12	12	12	12
	実績	—	10						

3　法人後見・社会貢献型後見人活用事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　☑補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	・後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 ・法人後見事業実施要領
事業開始日	平成 20 年 7 月

1）事業方針

成年後見制度の利用が望ましいにもかかわらず、資産が乏しい、受任候補者が見つからない等の理由により、制度利用を断念することのないよう当協議会が後見人となる法人後見や市民後見人の積極的な活用を図り、判断能力が不十分になっても安心して住み続けられる地域社会づくりを目指します。

2）2019 年度の取組み

・区長申立ケースや地域福祉権利擁護事業利用者について、法人で後見人を受任するとともに、ケースに応じて直接、市民後見人の受任を検討します。
・法人後見で受任しているケースの市民後見人への移行を進めます。また、法人で受任しているケースに、後見活動メンバーが後見支援員として支援を行うなど、スムーズな移行に努めます。

3）事業目標等　　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
法人後見受任延件数	計画	12	12	12	12	12	12	12	12
	実績	13	14						
後見監督の受任延件数	計画	5	5	5	5	7	7	7	7
	実績	3	5						
社会貢献型後見人（市民後見人）受任延件数	計画	5	5	5	5	7	7	7	7
	実績	3	5						

4　社会貢献型後見人養成事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　☑補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	法人後見等ケース方針検討会議設置要綱
事業開始日	平成 28 年 4 月

1）事業方針

2016 年度（平成 28 年度）に初めて豊島区で単独実施した基礎的な「社会貢献型後見人（市民後見人）養成講習」の修了者を後見活動メンバーとして当協議会に登録し、東京都の養成講習修了者と一緒に、地域福祉権利擁護事業や法人後見事業の支援員として実務研修やフォローアップ研修を行い、後見人を目指して育成します。

2）2019 年度の取組み

・2019 年度「市民後見人養成講習」を豊島区と連携して開催します。市民後見人とは、成年後見制度の趣旨と内容を理解している区民の方で、社会に貢献したいという熱意をもった成年後見人のことです。親族でも専門家でもない市民後見人である区民が、地域できめ細やかな活動を行っていくことを目指しています。

〈2019 年度　市民後見人養成講習（案）〉

1. 目的

成年後見制度をはじめとした判断能力が低下した方を支援する制度の普及、活用促進を目的に豊島区における市民後見人を養成します。

2. 内容

説明会：講習の目的、成年後見制度の紹介等
入門講座：権利擁護、成年後見制度、市民後見人等についての概要を知る
基礎講座：後見人制度、各種制度の理解、高齢者、障害のある人への対応（施設実習）

3. 日程

項目	日程	定員
説明会（2 回）	6 月下旬	各回 80 名
入門講座（3 日間）	7 月下旬～8 月上旬	40 名程度
基礎講座（9 日間）	11 月上旬～1 月上旬	20 名程度

4. 周知

・広報としま　5 月 21 日号
・5 月期地区民生委員児童委員協議会
・5 月期区政連絡会（回覧板）の依頼
・としまテレビ　等

・後見活動メンバーには、養成講習の講義の中で、市民後見人として必要な法律の知識や権利擁護の理念等、講義の再受講の機会を提供し、更なるスキルアップを目指します。また、新たに導入される意思決定支援に基づく本人情報シートの活用や、様々な機関が実施する多様なサービス情報を提供し、研修の機会を増やします。
・受任中の市民後見人が安心して成年後見実務を遂行できるよう取組みます。また、後見活動メンバー有志による自助グループ「豊島区市民後見人の会」の活動を支援していきます。

3）事業目標等　（単位：人）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
後見活動メンバー登録者数	計画	—	14	12	12	20	20	20	20
	実績	7	14	12					
連絡会及び研修会参加者延人数	計画	—	—	30	30	40	40	40	40
	実績	17	27						

5　成年後見等開始審判申立費用助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	・成年後見制度利用促進基金規程 ・成年後見等開始審判申立費用助成事業実施要綱
事業開始日	平成 18 年 12 月

1）事業方針

必要に応じて誰もが成年後見制度（法定後見）を利用できるよう、経済的支援を進めます。

・助成限度額：300,000 円以内

2）2019 年度の取組み

・成年後見制度（法定後見）の申立に係る費用の支払いが困難な方へ、申立等に要する費用や専門家に申立ての手続きを依頼した場合の手数料を助成します。

・説明会や講座などの機会を利用し、助成事業についての周知を行います。

3）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
助成件数	計画	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績	9	2						

Ⅶ　歳末たすけあい運動事業

1　歳末たすけあい・地域福祉活動募金【総務課】

事業区分	☑自主事業　□補助事業　□受託事業　□その他（　）
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	社会福祉法
事業開始日	昭和 45 年 4 月 1 日

1）事業方針

・共同募金の一環として、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施する。
・「豊島区における地域歳末たすけあい事業費」を東京都共同募金会豊島地区配分推薦委員会に申請する。

2）2019 年度の取組み

・目標金額　10,800,000 円（案）　※7 月の実施委員会において決定する。
・募金活動実施期間　2019 年 12 月 1 日～12 月 31 日
・町会・自治会会長への理解を進め 129 町会の参加と各戸募金の充実を目指す。
・町会、民児協以外の団体へも参加の呼びかけを行います。
・募金箱を設置する。
・「豊島区における地域歳末たすけあい事業費」の使い方について、検討する。

3）事業目標等

（単位：千円）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
歳末たすけあい募金額	計画	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
	実績	9,760	9,500	9,251					

4）その他

毎年 10 月 1 日より全国一斉に展開される東京都共同募金会主催の赤い羽根共同募金運動を豊島地区協力会として実施する。

※赤い羽根共同募金運動は、東京都共同募金会から事務費の配分を受けて取組んでいます。

【赤い羽根共同募金運動】

・目標金額　10,800,000円（案）　※7月の実施委員会において決定する。

・募金活動実施期間　平成30年10月1日～10月31日

・事業目標　（単位：千円）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
赤い羽根募金額	計画	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
	実績	9,592	9,475	9,134					

Ⅷ　公益事業

1　中央高齢者総合相談センター運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	介護保険法（第 115 条の 46）
事業開始日	平成 20 年 4 月 1 日

1）事業方針

高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムを活用し、「介護予防・日常生活支援総合事業の周知」、「支え合いの仕組みづくり」、「地域ケア会議機能の強化と充実」、「ケアマネジメントの資質向上・主任介護支援専門員の育成支援」、「適切な医療・介護等の提供」に重点を置きます。

2）2019 年度の取組み

・介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成するにあたり、自立支援を意識したプランを作成し質の向上を図ります。同時に、介護予防の重要性を説明し理解を促します。
・初回の相談において、介護予防や自立支援の周知を意識した面接を行います。地域の社会資源の活用や、基本チェックリストの実施を促します。
・地域の支え合いや活躍の場づくりのために、センター主体で行っていた活動を地域主体の活動に移行できるように支援をします。
・その人らしい生活の実現のために、介護予防の必要性を地区懇談会や出張相談等を通じて普及啓発を行います。

3）主な業務内容

①　総合相談・支援
・電話、面接、訪問などにより総合的に相談を受け付けます。
・介護保険認定申請の受け付けます
・介護保険以外の高齢者サービスの申請を受け付けます。

②　介護予防ケアマネジメント
・要支援１・２・事業対象者への介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

③　虐待の早期発見などの権利擁護相談
・成年後見制度の利用や虐待の早期発見、消費者被害の防止などの権利擁護に関する相談を受け付けます。

④　包括的・継続的マネジメント相談
・地域のケアマネジャーへの指導や助言、関係機関とのネットワーク作りを行います。
・ケアマネジャーの資質向上のための勉強会を行います。

⑤　認知症に関する相談
・認知症の早期発見・早期診断、必要な支援につなぎます。

⑥　地域ケア会議の開催
・地域の課題を地域住民と関係機関で共有し、課題解決のための取り組みを地域と一緒に行うことを目指し地区懇談会を開催します。

4）事業目標等

事項＼年度			2016	2017	2018	2019	2020
①総合相談・支援相談件数（件）		計画	4,000	4,000	4,100	4,000	4,000
		実績	3,913	3,429			
②介護予防アマネジメント・予防給付プラン作成件数（件）		計画	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700
		実績	2,282	2,606			
③権利擁護に関する相談件数（件）		計画	600	650	650	650	650
		実績	627	539			
④ケアマネジャー地区懇談会・勉強会の開催回数（回）		計画	6	6	6	6	6
		実績	5	5			
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談開催回数（回）	計画	2	2	2	2	2
		実績	2	2			
	介護者の会参加回数（回）	計画	12	12	12	12	12
		実績	12	12			
	認知症カフェ開催回数（回）	計画	12	12	12	12	12
		実績	12	12			
⑥地域ケア会議の開催	個別ケースの地域ケア会議開催回数（回）	計画	30	30	30	15	15
		実績	30	39			
	地区懇談会の開催回数（回）	計画	15	15	15	3	3
		実績	15	9			

※2018年度より『おとしより110番ステッカー普及委員会』は地域の活動に移行したため、
地区懇談会の計画数を見直し。
※個別ケースの地域ケア会議のカウント方法が2018年度から変更となり、計画数を見直し。
※ケアマネジャー対象の研修会を地区懇談会と分けて、2018年度からは勉強会の回数を追加。

2　ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業【地域福祉推進課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　☑受託事業　□その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区アウトリーチ事業運営委託契約
事業開始日	平成 22 年 4 月 1 日

1）事業方針

高齢者の在宅生活の安心・安全を提供するために、地域に高齢者を見守る拠点を設け、高齢者からの相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り等を行います。

2）2019 年度の取組み

・高齢者実態調査（2017 年度）や熱中症対策事業等を通じた実態把握と見守り体制構築の支援
・民生委員や高齢者クラブ等との連携による地域の見守りネットワーク強化及び地域への介護予防の啓発
・認知症サポーター養成講座年 2 回開催等を通じた地域の認知症に対する理解向上及び見守りネットワーク・支援の強化
・高層マンション在住の 75 歳以上ひとり暮らし高齢者への見守り体制の強化

3）主な事業内容

①　在宅高齢者の生活実態の把握、見守り
　○「ひとり暮らし高齢者等実態調査」及び「熱中症対策事業」から対象者を抽出、訪問
②　地域の組織、住民と連携した高齢者見守りの実施
　○高齢者サロン等新たなきずなづくりの支援
○高齢者クラブ等地域活動の情報収集と関係づくり
③　総合相談
④　見守り該当者の緊急対応
⑤　関係者会議等への参加・連携・協力

4）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
見守り活動対象者訪問	計画	800	1,000 以上	800 以上	800 以上	1,000 以上	800 以上	800 以上	800 以上
	実績	826	1,085						
総合相談	計画	1,200	1,400	1,400	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績	1,492	1,724						
関係者会議への参加・連携・協力	計画	240	240	240	150	150	150	150	150
	実績	224	125						

※　見守り活動対象者訪問件数が、2017 年度と 2020 年度増えているのは、高齢者実態調査の実施年にあたるため
※　関係者会議のカウント方法が 2018 年度から変更となり、計画数を見直し

Ⅸ　その他の事業

1　豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業【総務課】

事業区分	□自主事業　□補助事業　□受託事業　☑その他
	□重点事業　□新規事業　□拡充事業
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約
事業開始日	平成 23 年 3 月

1）事業方針

区内の 25 社会福祉法人の連携による「福祉なんでも相談窓口」事業を推進します。

2）2019 年度の取組み

2018 年度における「福祉なんでも相談窓口」事業の実施状況を調査し、ネットワーク会議に報告します。

3）事業目標等　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
豊島区社会福祉法人ネットワーク会議	計画	―	2	2	2	2	2	2	2
	実績	―	2						

4）区内社会福祉法人の相談件数（参考）　（単位：件）

事項＼年度		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
「福祉なんでも相談」相談件数	計画	―	―	100	100	150	150	200	200
	実績	―	35						

※「福祉なんでも相談窓口」事業は平成 29 年度開始

※　実績に合わせて計画数を見直し。